

稲農委第159号  
令和5年12月20日

稲美町長 中山 哲郎 様

稲美町農業委員会  
会長 坂本 英正



### 稲美町の農業施策に関する意見について

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、以前のような経済活動ができるようになりましたが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化やイスラエル・パレスチナ問題、円安の定着などで輸入資源価格の高騰が収まらず、農業経営に大きな打撃を与えています。また国内にあっては、少子高齢化や人口減少に伴う農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような中、私ども農業委員会は、農業者の代表機関として幅広く農業者の意見や要望を汲み上げ、取りまとめましたので、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき提出いたします。

本町の基幹産業である農業の振興を図るため、今後の町政で積極的に施策展開していただきますようお願いいたします。

#### 令和6年度 稲美町の農業施策に関する意見項目

- 1 遊休農地の解消と優良農地の確保について
- 2 農業の担い手確保・育成について
- 3 将来を見据えた農業振興について
- 4 農業委員会体制の強化について

## 令和6年度 稲美町の農業施策に関する意見項目

### 1 遊休農地の解消と優良農地の確保について

農業委員会では、農地パトロールや日々の農地見守り活動により、遊休農地の早期発見に努めているところですが、遊休農地や適正に管理されない農地は増加傾向にあります。遊休農地の解消と優良農地の確保についての取組みをお願いしたい。

#### (1) 遊休農地の解消について

- ①農業振興地域内の農地については、遊休農地の解消に向けた農地中間管理機構の利用拡大。農業振興地域外についても、町独自支援施策の実施
- ②遊休農地を解消・維持管理するにあたっての農業団体への町独自支援

#### (2) 優良農地の確保について

- ①効率的・効果的な有害鳥獣対策の研究及び被害防止対策に対する支援
- ②農薬に頼らない除草・病虫害防除の情報提供と対策の強化
- ③生産性向上に繋がる農業基盤の再整備（ほ場整備事業）の早期完了に向けた支援

### 2 農業の担い手確保・育成について

近年、本町でも農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、後継者の育成や新規就農者の受け入れが重要になっています。担い手の確保・育成について幅広い支援の実施をお願いしたい。

#### (1) 集落営農組織の育成について

- ①地域の営農実態を踏まえた、集落営農組織指導者の研修・育成の推進
- ②集落営農組織の存続を見据えた農業経営安定化の推進
- ③農業用大型トラクター技能講習会受講枠の拡大要望及び講習費用の支援

#### (2) 認定農業者等の育成について

- ①地域計画（人・農地プラン）における中心的経営体への機械購入・設備更新に対する支援
- ②スマート農業に寄与する機械のデモンストレーション・技能講習会の開催、視察研修の実施

- ③スマート農業実施経営体への助成
- ④生産資材等の価格高騰に対する支援の継続

### (3) 新規参入の促進・後継者の確保について

- ①研修生受入れ制度や奨励金等新規参入者の受け入れ体制の整備と情報発信
- ②継続的な技術指導及び認定農業者・集落営農組織による新規就農者支援の仕組みづくり
- ③認定農業者の円滑な経営継承を支援する体制の整備
- ④新規就農者及び親元就農者の営農定着化の町独自支援

## 3 将来を見据えた農業振興について

本町は、温暖な気候と災害の少ない恵まれた環境の下、水稻・大麦を主体とした土地利用型農業を展開するとともに、都市近郊に立地する条件を生かし、トマト・メロン・軟弱野菜を中心とした施設園芸の拡大も推進しています。

農業の継続的な発展と良好な農業環境の維持のために、補助金に頼らない安定かつ自立した農業経営が成立するような対策を講じていただきたい。

### (1) 農政全般について

- ①10年後を見据え、農業者や関係機関の意見を取り入れた長期的ビジョンの策定
- ②地域計画策定の推進
- ③農産物の価格低迷の解消や高付加価値ブランド化に向けた取り組み
- ④気候変動に対応した農作物や品種の提案・指導
- ⑤農産物の販路確保・拡大に向けた集荷施設の整備への支援
- ⑥農産物の品質維持・向上についての指導や助言
- ⑦農産物の加工流通における農商工の連携の推進
- ⑧地場産農産物を町内学校給食に使用するための支援継続
- ⑨農業に対する興味を育む農業体験や学習のさらなる推進

### (2) 魅力ある農業のまち「稲美町」の発信

- ①本町の自然条件・地理的条件を生かした競争力のある農産品の確立
- ②有機栽培農作物の提案・選定や技術支援
- ③ふるさと納税の返礼品採用など、町内産農産品の対外的な広報活動
- ④圃場等を活用した町花コスモスの栽培への補助や、地域を活性化する取り組み

に対する支援の拡大

#### 4 農業委員会体制の強化について

農業委員会の主な業務は、農地法等に関する許認可等の審査・決定及び農地利用の最適化推進（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）となっています。令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正で、町の「地域計画」策定に関与することが求められるようになりました。農業委員会の体制の強化について配慮をお願いしたい。

①農業委員の適格な選任と定数の確保

②委員のスキルアップを図るため、知識と経験を有する職員の育成や増員